

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。

# 市職員の給与などを公表します

市では、市民の皆さんに、より一層のご理解を得るため、市職員の給与などのあらましを公表します。市職員の給与は、人事院及び県人事委員会が、毎年民間事業所の給与等の実態や生計費、物価などを調査し、それに基づき国家公務員、県職員の給与改定が必要な場合に出す給与勧告を参考に、国、県、近隣市の給与等を考慮し、市長が給与条例の改正を市議会に提案し、市議会の審議を経て決定されています。

## 1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (9.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	7年度の 人件費率
8年度	16万1千578人	442億5千446万6千円	12億7千93万8千円	104億4千708万6千円	23.6%	22.5%

注)実質収支=歳入歳出引当額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。人件費=特別職(市長、助役、収入役と議員など)に支給される給料、報酬を含みます。

## 3 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	31万9千375円	38万1千213円	38歳2月	32万5千242円	37万7千434円	47歳11月
国	30万9千392円		39歳1月	28万347円		47歳8月

注)一般行政職=技能労務職以外で消防職、教諭、企業職員などを除く職員です。技能労務職=用務員、給食調理員、自動車運転手などです。給与=給料に職員手当を加えたものです。

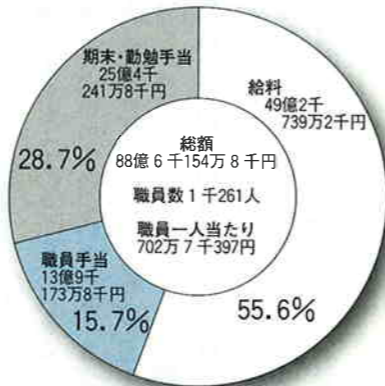
## 4 職員の初任給の状況 (平成9年4月1日現在)

区分		狭山市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	17万7千700円	19万600円	17万1千円	18万4千800円
	高校卒	14万8千900円	16万4千300円	13万9千300円	14万8千900円

## 5 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	経験年数	7年以上10年未満			10年以上15年未満			15年以上20年未満		
		大学卒	高校卒	平均	大学卒	高校卒	平均	大学卒	高校卒	平均
一般行政職	大学卒	23万9千995円		28万5千510円	34万1千584円					
	高校卒	20万6千52円		25万4千529円	30万3千323円					
技能労務職	大学卒									
	高校卒	20万8千50円		22万7千900円	28万3千734円					

## 2 職員給与費の状況 (一般会計平成9年度予算)



注)職員手当は退職手当を含みません

## 6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成9年4月1日現在)

職員数844人

級別	職名	人数	割合
8級	部長	10人	1.2%
7級	次長	16人	1.9%
6級	課長	55人	6.5%
5級	課長補佐	62人	7.3%
4級	係長	194人	23.0%
3級	主任	258人	30.6%
2級	主事・技師	206人	24.4%
1級	主事補・技師補	43人	5.1%

注)1.狭山市の給与条例に基づく給料表の級別区分による一般行政職の職員数です。2.職名は、それぞれの級に該当する標準的な職務内容です。(参考) ●狭山市の総職員数は1,375人です ●障害者の雇用率は、全体で2.26%です

## 7 職員手当の状況

区分	狭山市	国
期末手当・勤続手当	(平成8年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 - 計 4.0月分 1.2月分	(平成8年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 - 計 4.0月分 1.2月分
	職制上の段階、職務等による加算措置 ⑤	職制上の段階、職務等による加算措置 ⑥
退職手当	(支給率:平成9年4月1日現在) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	(支給率:平成9年4月1日現在) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時の特別昇給 勤続20年以上 2号	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時の特別昇給 1号

注)狭山市は、埼玉県市町村職員退職手当組合(県下140団体が加入)に加入しており、同組合の支給条例に基づく支給率です。

区分	全職種
職員全体に占める支給職員の割合	39.3%
支給対象職員一人当たり平均支給年額	1万7千261円
手当の種類(手当数)	20種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 夜間特殊業務手当、保育手当、消防職員出勤手当、清掃作業手当
	多くの職員に支給されている手当 夜間特殊業務手当、保育手当、消防職員出勤手当

区分	全地域
支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	1千374人
国の制度(支給率)	3%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額(8年度決算)	39万7千279円

区分	支給総額	職員一人当たりの支給年額
8年度	3億6千861万6千267円	26万6千920円
7年度	4億395万2千913円	29万5千72円

## 8 特別職の報酬等の状況 (平成9年10月1日現在)

区分	給料月額等
市長	97万円
副市長	81万5千円
収入役	75万円
議長	51万5千円
副議長	46万5千円
常任委員長	45万5千円
議会運営委員長	45万5千円
議員	44万5千円
市助収入	(支給割合) 6月期 2.2月分 12月期 2.5月分 3月期 0.5月分 計5.2月分